

令和3年小樽市議会第4回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

議案1 令和3年度小樽市一般会計補正予算

議案2 令和3年度小樽市港湾整備事業特別会計補正予算

議案3 令和3年度小樽市病院事業会計補正予算

議案4 令和3年度小樽市水道事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案5 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正（令和3年5月28日公布、令和4年2月20日施行等）に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請に係る住宅性能評価及び長期使用構造等の確認を受けた場合の手数料の統一化を図るとともに、長期優良住宅の容積率の特例許可申請手数料の新設等を行うほか、所要の改正を行うもの

《主な改正内容》

① 長期優良住宅建築等計画認定申請に係る住宅性能評価及び長期使用構造等の確認を併せて行うことによる手数料の統一化

（手数料の統一化の例：新築の住宅で1戸の場合）

（現 行）住宅性能評価20,000円、長期使用構造等の確認18,000円

（改正後）統一料金18,000円

② 長期優良住宅の容積率の緩和に関する特例許可申請手数料（180,000円）の新設

③ 所要の改正（引用条項の変更及び文言整理）

施行期日 令和4年2月20日

議案6 小樽市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例案

子ども発達支援センター分室を廃止するもの

※ 子ども発達支援センターの位置を変更するための小樽市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例（令和3年3月19日公布、規則で定める日から施行）の改正規定を変更する必要があるため、同条例の一部改正も併せて行う。

施行期日 令和4年4月1日

議案7 小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

健康保険法施行令の一部改正（令和3年8月4日公布、令和4年1月1日施行）に準じ、出産育児一時金の額を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正（令和3年9月10日公布、令和4年4月1日施行）に伴い、未就学児の被保険者均等割額を減額するほか、所要の改正を行うもの

《改正内容》

- ① 健康保険法施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金の額を4,000円引上げ（404,000円→408,000円）。ただし、産科医療補償掛金相当加算額が4,000円引き下げられるため、支給総額（420,000円）は維持されるもの（施行期日 令和4年1月1日）
- ② 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を10分の5に減額（従来の低所得者軽減が適用されている場合も適用。7割軽減の場合は、残り3割が5割軽減の対象となるため、合計で8.5割軽減）（施行期日 令和4年4月1日）
- ③ 所要の改正（施行期日 ア…令和4年4月1日、イ…公布の日）
 - ア 国民健康保険法の一部改正（令和3年6月11日公布、令和4年4月1日施行）に伴う引用条項の変更及び文言整理
 - イ 端数計算に係る規定の整備

議案8 小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案

道路法の一部改正（令和2年5月27日公布、同年11月25日施行等）に伴い、自動運行補助施設の道路占用料を新設するとともに、第1種電柱等の道路占用料を減額改定するもの

《改正内容》

- ① 道路法の一部改正に伴い、自動運行補助施設（自動運転車の安全な運行を補助する施設（電磁誘導線、磁気マーカーなど））の道路占用料を新設（施行期日 公布の日）
 - ※ 自動運行補助施設を設置する場合の道路占用料の例
 - 道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱（1本につき1年） 730円
- ② 道路法施行令に準じた単価となるよう、令和2年度から令和5年度にかけて減額改定するもの（今回は令和4年度分の改定）（施行期日 令和4年4月1日）
 - ※ 減額改定の例
 - 第1種電柱（1本につき1年） 754円→631円
 - 電柱等に添加する看板（表示面積1㎡につき1年） 2,204円→1,766円

議案9 小樽市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案

道路構造令の一部改正（令和2年11月20日公布、同月25日施行）に伴い、歩行者利便増進道路の構造基準を新設するとともに、交通安全施設に自動運行補助施設を追加するもの

《改正内容》

- ① 歩行者が安心して通行し、及び滞留できる、にぎわいのある道路空間を整備するために指定する歩行者利便増進道路の構造基準（歩行者の利便の増進に資するベンチ等を設けるなど）を規定
 - ② 交通事故の防止を図るために必要がある場合に道路に設ける横断歩道橋等、柵などの交通安全施設の種類の、自動運行補助施設を追加
- 施行期日 公布の日

議案10 小樽市病院事業資金基金条例案

病院事業の支援のための寄附を受けたことに伴い、病院事業における医療の質の向上及び健全な運営に資するための資金とする目的で、新たに病院事業資金基金を設置するもの

施行期日 公布の日

議案11 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市民会館、小樽市公会堂及び小樽市民センターの指定管理者として、引き続き株式会社小樽ビル管理（現在：小樽ビル管理・えがお（旧：大幸総業）グループ）を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 594,040千円（5年）

議案12 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市いなきたコミュニティセンターの指定管理者として、引き続き株式会社小樽ビル管理を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 143,350千円（5年）

議案13 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市いなきた児童館、小樽市とみおか児童館及び小樽市塩谷児童センターの指定管理者として、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 186,431千円（5年）

議案14 公の施設の指定管理者の指定について

おたる自然の村の指定管理者として、引き続き一般財団法人おたる自然の村公社を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 198,397千円（3年）

議案15 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市総合福祉センターの指定管理者として、引き続き社会福祉法人小樽市社会福祉協議会を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 275,681千円（5年）

議案16 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市夜間急病センターの指定管理者として、引き続き一般社団法人小樽市医師会を指定するもの

指定期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 186,500千円（1年）

(報 告)

- ・ 専決処分報告

令和3年8月25日に発生した財政部所管の公用車のドアが相手方車両に接触したことによる車両損傷事故に係る損害賠償について、同年11月19日に専決処分したもの

賠償額 19万6,399円(車両修理費)

発生場所 小樽市花園2丁目12番1号 市役所駐車場内

(追加予定議案)

- ・ 小樽市監査委員の選任について

小林 優 氏 令和3年12月31日任期満了

- ・ 小樽市教育委員会教育長の任命について

林 秀樹 氏 令和4年2月26日任期満了

- ・ 小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について

奈良岡 修 氏 令和3年12月25日任期満了

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦について

小澤 倭文夫 氏 令和4年3月31日任期満了

※ 人事案件については、最終本会議の日に提案の予定です。